算株式会社に対する費用請求権を弁済するために必要な金額を、控除してなお残額が存する場合は、⑴に基づく弁済により基準債権額全額の弁済を受けた一般債権者を除く一般債権者(以下、「追加弁済対象一般債権者」という。)に対し、当該残額を追加弁済対象一般債権者の基準債権額で按分して支払う。

イ　アによる弁済を行った場合は、⑴に基づく免除は、当該追加弁済額を限度として⑴に基づく弁済時に遡って効力を失う。

第３　劣後債権

清算株式会社と各協定債権者との間でそれぞれ締結した各劣後特約付金銭準消費貸借契約に基づき劣後債権者が有する各劣後債権（元本、利息、損害金その他名目のいかんを問わない）については本協定認可決定確定時に清算株式会社にて期限の利益を放棄の上、その全額につき免除を受ける。

以上

大津地方裁判所彦根支部

監督命令

平成２９年（再）第１号

三重県鈴鹿市若松中２丁目13番28号

再生債務者　杉浦　　隆

1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2　監督委員　三重県津市中央１番１号　三重会館５階　なぎさ法律事務所　弁護士　村瀬　勝彦

平成29年６月16日　　津地方裁判所

再生計画認可

平成２８年（再）第５号

横浜市中区根岸町３丁目174番地ベイサイドウイング岩崎Ⅱ２Ｆ

再生債務者　横浜船舶企業株式会社

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成29年６月16日

横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第８０号

埼玉県北本市緑１丁目183番地18

再生債務者　松島　和伸

1　決定年月日時　平成29年６月16日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月７日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月21日から平成29年７月28日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１１８号

名古屋市港区東茶屋１丁目588番地の６

再生債務者　ティ・ケー通信こと　菊谷　武司

1　決定年月日時　平成29年６月16日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月７日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月14日から平成29年７月21日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第１２７号

名古屋市中川区戸田明正２丁目1603番地の６

再生債務者　小林　秀男

1　決定年月日時　平成29年６月16日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月７日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月14日から平成29年７月21日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第１２８号

名古屋市熱田区大瀬子町205番地の１　ライオンズマンション神宮南102号（前住所）静岡市駿河区小鹿1138　谷沢荘Ⅲ103号室

再生債務者　近藤　哲矢

1　決定年月日時　平成29年６月16日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月７日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月14日から平成29年７月21日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第１３３号

名古屋市中村区中村町２丁目82番地　アドバンス101号室（住民票上の住所）岐阜市日置江293番地

再生債務者　佐藤　良憲

1　決定年月日時　平成29年６月16日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月７日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月14日から平成29年７月21日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第１３３号

札幌市中央区北４条西25丁目１番28―401号

再生債務者　齋藤　　優

1　決定年月日時　平成29年６月19日午前11時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月24日から平成29年７月31日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１８号

岡山県倉敷市水島北亀島町８番５―102号　雇用促進住宅水島宿舎

再生債務者　藤井アドリアノノリオこと　ＦＵＪＩＩＡＤＲＩＡＮＯ　ＮＯＲＩＯ

1　決定年月日時　平成29年６月19日午後２時30分

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月24日から平成29年７月31日まで

岡山地方裁判所倉敷支部

平成２９年（再イ）第１３８号

福岡市早良区飯倉３丁目39番３―604号

再生債務者　篠崎　博信

1　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月10日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月18日から平成29年７月25日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１７８号

福岡市東区筥松２丁目20番２―303号

再生債務者　岩口　英生

1　決定年月日時　平成29年６月14日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月12日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月19日から平成29年７月26日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１８２号

福岡県大野城市下大利２丁目１番37号

再生債務者　児島　　聡

1　決定年月日時　平成29年６月14日午前11時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月12日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月19日から平成29年７月26日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１８１号

福岡県糸島市二丈田中122番地31

再生債務者　松岡　泰志

1　決定年月日時　平成29年６月15日午後２時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月13日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月20日から平成29年７月27日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第５号

沖縄県那覇市大道14―21　カーサプロスペリタセイタカ602（住民票上の住所）長崎県佐世保市黒髪町13番14号

再生債務者　吉原　秀二

1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月13日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月27日から平成29年８月３日まで

那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（再イ）第５２号

宮城県多賀城市下馬３丁目７番１―705号

再生債務者　清野　敏史

1　決定年月日時　平成29年６月16日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月14日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月28日から平成29年８月14日まで

仙台地方裁判所第４民事部